|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 平成　29年　　月　　日　　時　　分　受理 | | 受付順位 |
|  | |  |
| 提出者に対する質疑通告書  　藤枝市議会議長　　西原　明美　様  藤枝市議会議員　11番　石　井　通　春　㊞ | | |
| 議案番号 | 質　　　　疑　　　　事　　　　項 | |
| 第９９号議案  藤枝市税条例の  一部を改正する条例 | (1)　企業主導型保育所は市町村の関与なし、受け入れ子供の年齢制限も人数制限もない、なおかつ保育士配置も半分で可能とされている。待機児対策と雖も、こうした施設にまで税の優遇を与える事が子供の為と考えるか。  (2)　親が安心して預けられる認可保育園にこそ優遇措置を講じるべきではないか。 | |